

「平和大通りのにぎわいづくり」に関する意見の聞き取り等の結果について

「平和大通りのにぎわいづくり」について、基本計画を作成する上での参考とするため、平和大通り沿道地域の町内会や企業、被爆者団体等を個別訪問して意見を聞き取るとともに、「平和大通りのにぎわいづくり」に関心のある個人・団体等及び「平和大通りのPark-PFI事業」に関心のある民間事業者を対象に意見募集を行いました。結果については、以下のとおりです。

1 意見の聞き取り

(1) 相手方

平和大通り沿道地域の町内会、地区社会福祉協議会、企業及び商店街組合並びに被爆者団体並びに慰霊碑の管理者など90団体

(2) 実施期間

令和2年4月27日(月)から9月24日(木)まで

(3) 意見の件数

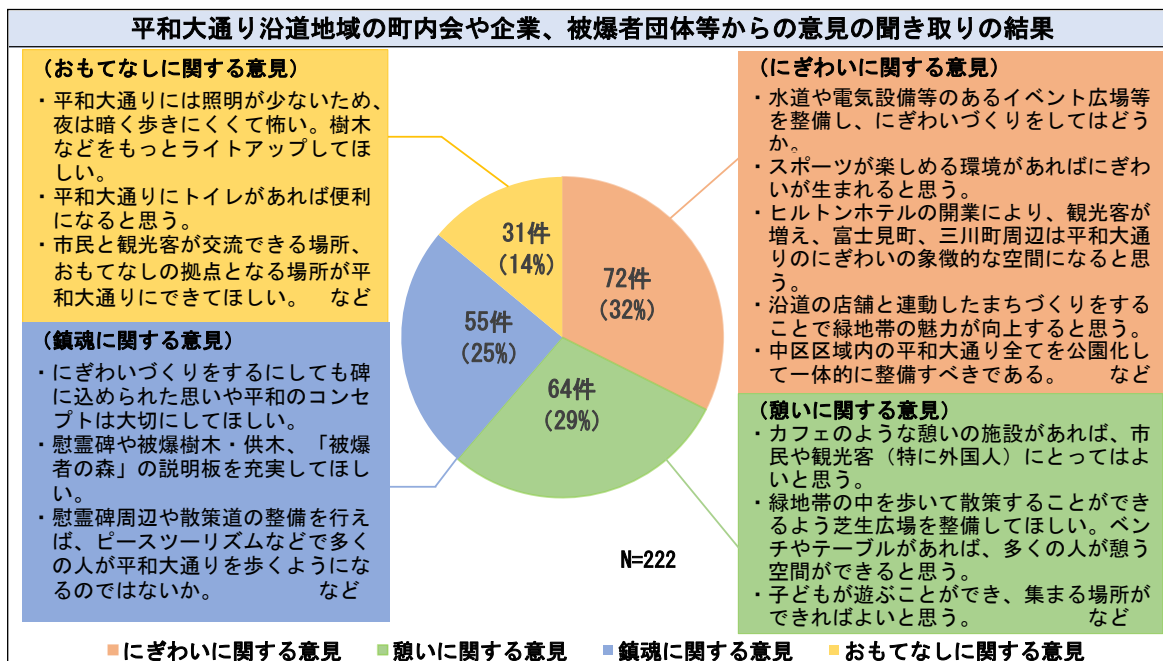
222件

(4) 結果

意見は「鎮魂」、「憩い」、「にぎわい」、「おもてなし」の4つに大別できます。

「鎮魂」に関する意見は55件(25%)、「憩い」に関する意見は64件(29%)、「にぎわい」に関する意見は72件(32%)、「おもてなし」に関する意見は31件(14%)ありました。

意見の詳細は、別紙1のとおりです。



2 意見募集

(1) 「平和大通りのにぎわいづくり」に関心のある個人・団体等

ア 実施期間

令和2年7月1日(水)から8月24日(月)まで

イ 意見の件数

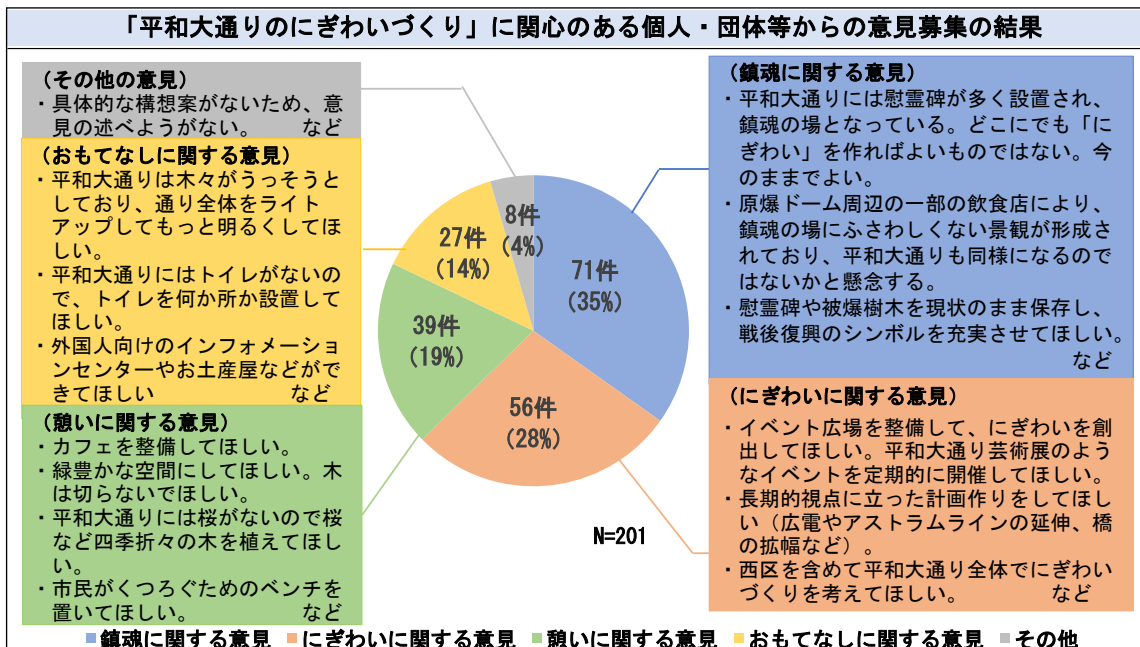
201件

ウ 結果

意見は「鎮魂」、「憩い」、「にぎわい」、「おもてなし」の4つに大別し、大別できない意見については「その他」として整理しました。

「鎮魂」に関する意見は71件(35%)、「憩い」に関する意見は39件(19%)、「にぎわい」に関する意見は56件(28%)、「おもてなし」に関する意見は27件(14%)、「その他」の意見が8件(4%)ありました。

意見の詳細は、別紙2のとおりです。



(2) 「平和大通りの Park-PFI 事業」に関心のある民間事業者

ア 実施期間

令和2年7月1日(水)から10月30日(金)まで

イ 応募件数

8団体

ウ 結果

「平和大通りの Park-PFI 事業」を実施するに当たっては、人々が憩い、交流し、平和を体感できる空間にするべきといった意見や、当事業を実施することにより都心部における回遊性の向上が期待できるなどの意見をいただきました。

意見の詳細は、別紙3のとおりです。

3 意見を踏まえた対応の方向性

この度いただいた「平和大通りのにぎわいづくり」に関する意見（詳細は別紙1及び別紙2のとおり。）は、「鎮魂」「憩い」「にぎわい」「おもてなし」の4つに大別でき、「鎮魂」の要素を求める意見が126件、「憩い」の要素を求める意見が103件、「にぎわい」の要素を求める意見が128件、「おもてなし」の要素を求める意見が58件ありました。これらの4つの要素は、市民等が平和大通りに求める要素であると考えられます。

本市としては、皆様からいただいたこうした多様な考え方を生かし、「鎮魂」「憩い」「にぎわい」「おもてなし」の全ての要素を大切に調和させることにより、平和大通りをその名にふさわしい平和を象徴する通りにしていきたいと考えています。

今後、皆様からいただいた意見・アイデアも参考にしながら、「平和大通りのにぎわいづくり」に係る基本計画を作成していきます。

平和大通り沿道地域の町内会、企業、慰霊碑の管理者及び関係団体からの意見の聞き取りの結果について

区 分	内 容
実施期間	令和2年4月27日（月）から9月24（木）まで
対象者	平和大通り沿道地域の町内会、企業、慰霊碑の管理者、関係団体
件数	222件（90人・団体）
意見	<p style="text-align: right;">（記載の内容は、いただいた意見を要約して整理したものです。）</p> <p>1 鎮魂に関する意見（55件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りには多くの慰霊碑があるため、にぎわいづくりをするにしても碑に込められた思いや平和のコンセプトは大切にしてほしい。（18件） ・慰霊碑や被爆樹木・供木、「被爆者の森」の説明板を充実してほしい。（12件） ・慰霊碑周辺や散策道の整備を行えば、ピースツーリズムなどで多くの人が平和大通りを歩くようになるのではないかと。（10件） ・平和大通りには多くの慰霊碑があるが、慰霊行事参加者が高齢化しており、今後も続けられるよう行政も一緒に考えてほしい。（7件） ・平和大通りには戦後復興の歴史を伝える多くの供木があるため、もっと供木の歴史を観光客等にPRしたほうがよい。（6件） ・平和大通りは平和公園と同様に鎮魂の場であるため、カフェなどの「にぎわい」は必要ない。（2件） <p>2 憩いに関する意見（64件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェのような憩いの施設があれば、市民や観光客（特に外国人）にとってはよいと思う。（25件） ・緑地帯の中を歩いて散策することができるよう芝生広場を整備してほしい。ベンチやテーブルがあれば、多くの人がそこで憩う空間ができると思う。（25件） ・子どもたちが遊ぶことができ、集まる場所ができればよいと思う。（11件） ・にぎわいづくりをしてもいいが市民の憩いとなっている緑は絶対に残してほしい。（3件） <p>3 にぎわいに関する意見（72件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント広場等を整備し、にぎわいづくりをしてはどうか。（17件） ・水道や電気設備等のあるイベント広場が複数箇所にあるとよい。（13件） ・スポーツが楽しめる環境（ランニングステーションのようなアクティビティ施設等）があればにぎわいが生まれると思う。（13件） ・ヒルトンホテルの開業は平和大通りに大きな変化をもたらすと思う。外国人観光客が増え、富士見町、三川町周辺は平和大通りのにぎわいの象徴的な空間になると思う。（9件） ・沿道の店舗と連動したまちづくりをすることで緑地帯の魅力が向上すると思う。（9件） ・中区区域内の平和大通り全てを公園化して、一体的ににぎわいが創出できるよう整備を検討すべきである。（7件） ・側道を廃止して緑地帯と一体的な利用ができれば緑地帯の活用方法が広がる。（4件） <p>4 おもてなしに関する意見（31件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りには照明が少ないため、夜は特に歩きにくく怖い。樹木などをもっとライトアップしてほしい。（15件） ・平和大通りにはトイレがないため、トイレがあれば便利になると思う。（13件） ・市民と観光客が気軽に話ができる場所や雰囲気が必要であり、市民と観光客が交流できる場所、おもてなしの拠点となる場所が平和大通りにできてほしい。（3件）

「平和大通りのにぎわいづくり」に関心のある個人・団体等からの意見募集の結果について

区分	内容
実施期間	令和2年7月1日(水)から8月24日(月)まで
対象者	「平和大通りのにぎわいづくり」に関心のある個人・団体等
件数	201件(100人・団体)
意見	<p>(記載の内容は、いただいた意見を要約して整理したものです。)</p> <p>1 鎮魂に関する意見(71件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りの緑地帯には慰霊碑や記念碑が数多く設置され、鎮魂の場となっている。どこにでも「にぎわい」を作ればよいと言うものではない。今のままでよい。(28件) ・原爆ドーム周辺の一部の飲食店によって、鎮魂の場にふさわしくないにぎわいや景観が形成されているとの問題意識を持っており、平和大通りでも鎮魂の場にふさわしくないにぎわいや景観が形成されるのではないかと懸念している。(17件) ・整備に当たっては慰霊碑や被爆樹木を現状のまま保存し、戦後復興のシンボルをより充実させてほしい。慰霊碑や樹木を損わないよう施設整備基準を設けてほしい。(9件) ・平和学習や平和について議論できる空間にしてほしい。(4件) ・平和大通りは、「平和」を発信し続ける原点・祈りの場であり、平和を訴える空間を残すべきである。(4件) ・日本の県木を1か所で観察できる「被爆者の森」をもっと観光客にPRしてはどうか。(3件) ・平和大通りのいたる所に慰霊碑があるので、特に夜は歩くのが怖い。合碑してはどうか。(2件) ・平和大通りの存在価値は大きいと、平和を訴え、世界に発信するという事業は、営利を目的とした民間事業者ではなく、広島市が担うべき。(1件) ・「平和を共有するゾーン」としての役割が失われないようにしてほしい。(1件) ・都市計画を進めるに当たって、広島を世界の中のヒロシマとして忘れられないようにしてほしい。(1件) ・「平和大神宮」を旧市民球場跡地に造って平和記念公園への参拝とともに祈りができるようにしてほしい。(1件) <p>2 憩いに関する意見(39件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェを整備してほしい。(14件) ・今ある緑を大切に、緑豊かな空間にしてほしい。木は切らないでほしい。(12件) ・平和大通りには桜がないので桜など四季折々の木を植えてほしい。(4件) ・市民がくつろぐためのベンチを置いてほしい。(3件) ・園路等の施設の老朽化も目立つので再整備が必要である(2件) ・緑地帯の土が減り、根がむき出しの場所がある。チップを敷き詰めてはどうか。(1件) ・歴史を学ぶと同時に、自然を観察できるような空間を創出してほしい。(1件) ・東観音町の平和大通りにお年寄りのゲートボール場があるので壊さないでほしい。(1件) ・平和大通りは高木・低木・落葉樹・広葉樹など多様性があり、広島の財産である。(1件) <p>3 にぎわいに関する意見(56件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント広場を整備するなどして、イベントなどソフト事業でにぎわいを創出してほしい。平和大通り芸術展のようなイベントを定期的で開催してほしい。(10件) ・にぎわいづくりを考える上で、100年後の平和大通りはどうあるべきという長期的視点に立った計画作り(広電やアストラムラインの延伸、橋の拡幅など)をしてほしい。(5件)

区 分	内 容
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ中区の平和大通りだけで計画を作るのか。平和大通りは中区だけではない。西区を含めて平和大通り全体でにぎわいづくりを考えてほしい。(4件) ・クルテリウム(自転車競技のロードレース)などスポーツができる環境や趣味に興じることができる環境(STU48劇場)を整備してほしい。(3件) ・平和大通りのにぎわいづくりを考える時に、パリのフォッシュ通りやシンガポールのオーチャード通り、仙台市の勾当台公園を参考にしてほしい。(3件) ・ドリミネーションを1年中平和大通り全体で実施してはどうか。(2件) ・平和大通りに「パラダイスの塔」や「モニュメント鯉」のようなシンボルタワーや原爆が爆発した高度と同じ高さの600mのタワーを作ってはどうか。(2件) ・過去の平和大通りでなく未来の孫世代のために、にぎわいに比重を置いた平和大通りであってほしい。(2件) ・フラワーフェスティバルやドリミネーション以外では活用されていない。(2件) ・ギャラリーやアクアリウムを整備してはどうか。(1件) ・平和30%、にぎわい70%のにぎわいに比重をおいた平和大通りづくりをしてもらいたい。(1件) ・比治山から平和大通りを見るための観光ルートを組み込んで、比治山からの景色を生かした平和大通りのにぎわいづくりに取り組まれてはどうか。(1件) ・ドックランを作してほしい。(1件) ・にぎわいづくりに関して、カープ球団の経営ノウハウを参考にしてはどうか。(1件) ・札幌の大通り公園を参考に平和大通りの活性化を考えてほしい。(1件) ・西国街道のにぎわいづくりと結びつけて考えてほしい。(1件) ・にぎわいづくりに当たっては、全国どこでも行われているようなものではなく、広島・ヒロシマならではのにぎわいづくりを模索すべきではないか。(1件) ・「にぎわうこと」が悪いこととは言わないが、経済界の声しか聞かない今の広島市の姿勢はうんざりである。(1件) ・観光の拠点として「異文化交流広場(ビックヒロシマ村)」を作してほしい。(1件) ・平和大通りを舞台とした映画やアニメを誘致してほしい。(1件) ・西国街道、比治山公園、駅前通り、広島駅の回遊性を高めることでにぎわいづくりをしてほしい。(1件) ・「にぎわい」と「平和」のバランスを取りつつ、Park-PFIで民間活力を導入することは時代の流れであり、正しい。(1件) ・己斐に昔存在した浅野藩の庭園で、己斐の象徴でもあった「百花園」を再興し、己斐から比治山までのグリーンベルトとしてストーリー性のあるにぎわいづくりをしてほしい。(1件) ・広島都市像(国際平和文化都市)として、国際と平和はあるが、文化の色が薄いことが残念である。秋に平和大通りで芸術文化祭(音楽、映画、アートなど)を開催してはどうか。(1件) ・カープが優勝してもしなくても、平和大通りで毎年パレードを行うのはどうか。(1件) ・平和大通りにマリーナホップにあるような小規模の観覧車を作ってはどうか。外国にあるような移動遊園地をもってきてはどうか。(1件) ・福岡の渡辺通りくらいにぎやかになってほしい。(1件) ・にぎわいづくりの収益事業者イベント興行権やカフェ運営権を与え、事業者から賃料を徴収することにしてはどうか。(1件) ・ニューヨークのセントラルパークのようにしてほしい。「セントラルパークのないニューヨークはありえない」と言われているように「平和大通りのない広島はありえない」と言われるような世界に誇れる平和大通りにしてほしい。(1件)

区 分	内 容
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りを都市公園化し、シャンゼリゼ通りやニューヨークの五番街のように品格のある通りにすればよい。(1件) ・平和大通りを都市公園にして、その付加価値を高め、沿道にはノーマン・フォスターやフランク・ゲーリーなど有名建築家による斬新な建築物を建てることにより、斬新な建築の力でにぎわいづくりを考えてほしい。(1件) ・田中町交差点から鶴見橋までは閑散としており寂しいため、活性化してほしい。(1件) <p>4 おもてなしに関する意見(27件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りは木々がうっそうとしており、夜は暗くて人通りがなくなり怖い。通り全体をライトアップしてもっと明るくしてほしい。(10件) ・平和大通りにはトイレがないので、トイレを何か所か設置してほしい。(6件) ・外国人向けのインフォメーションセンターやお土産屋などができてほしい。(3件) ・老若男女、外国人、いろんな人達が楽しめる街になってほしい。(1件) ・平和大通りを原爆ドーム、平和記念資料館に次ぐ広島第三の観光資源としてPRしてほしい。世界遺産申請してはどうか。(1件) ・鯉城通り、中央通り等との交差点は、地下広場や地下通路の設置等により、歩行者が安心安全に回遊できるよう、ハード・ソフト両面での整備の検討が必要である。(1件) ・観光バス駐車場が平和大通りに無いので駐車場をつくったらどうか。(1件) ・平和大通りに面する街並み、山並みの景観向上を図る必要がある。(1件) ・歩行者が安心して移動できるよう自転車の通行帯を別に設置し、歩行者と自転車を混在させないこと。(1件) ・ユニバーサルデザインに優れたトイレを設置してほしい。(1件) ・トイレの設置に当たっては、東京渋谷区で実施している「THE TOKYO TOILET」を参考にしてほしい。(1件) <p>5 その他の意見(8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なイメージを描ける構想案やパース・絵が示されていないため、意見の述べようがない。文書だけではわからない。(2件) ・歴史的・文化的・社会的な地域資源を掘り起こすことが必要である。(1件) ・思い付きで物事を行うのではなく、きちんと考えて税金の無駄遣いはやめてほしい。(1件) ・平和公園と一体となった平和大通りであることを考えれば、平和関連部局も含めた横断的な組織によって計画の立案、推進が行われるべきである。(1件) ・平和大通りは、戦中戦後から現在に至るまで、多くの市民の協力によって作りあげられた広島市民の共有財産である。(1件) ・都市公園化する部分は公園管理者の所管に一本化して警察の管轄外にすることが、事業を進める上で重要になると考える。(1件) ・平和大通りの名称を平和大通り公園に変えてはどうか。(1件)

「平和大通りのPark-PFI事業」に関心のある民間事業者からの意見募集の結果について

※掲載順（A～H）は意見の提出順

区分	内容
実施期間	令和2年7月1日(水)から10月30日(金)まで
対象者	「平和大通りのPark-PFI事業」に関心のある民間事業者
応募件数	8団体
【民間事業者A】	※施設整備に係る概算整備費や飲食店、売店等の便益施設で見込まれる収益等については、民間事業者との調整の結果、非公表としました（A～H全て）。
(にぎわいづくりに関する意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りの小町の緑地帯に、朝はマルシェ、昼間は休憩スペース、夜間はオープンカフェや屋台といった3種類の用途に使える施設を整備し、市民と観光客が触れ合う機会を提供する。 ・共用トイレを2箇所程度設置し、電気、給水、排水の配管を埋設する。 ・利用料金により建設、運営費用を賄う事業スキームとする。
(公園のコンセプト)	意見なし。
(まちづくりに与える効果)	新たなにぎわいを生み出すエリアとして朝・昼・晩と違う顔を持った市民が集える場所とする。
(飲食店、売店等の便益施設等の内容)	四方が解放された屋根付きブース型店舗（電気、給排水設備付き）
(園路、広場等の公園施設の内容)	意見なし。
【民間事業者B】	
(にぎわいづくりに関する意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りの緑地帯と沿道の建物との間には側道があり、側道が建物との連続性を遮断していることから、フラワーフェスティバル等の単発イベント以外は集客力が弱い。 ・人々が集い、交流するためには、快適な歩行空間の整備、景観形成や便益施設の整備に合わせ、集客の核となるシンボル施設、イベント広場や飲食店、体験施設等が必要である。 ・平和大通りに人々を呼び込み、にぎわいを創出するためには、沿道の建物と連動し、周辺の街区や市内の主要施設との回遊性を強化することが必要である。
(公園のコンセプト)	“平和大通りができた歴史的な背景や貴重な樹木・史跡で構成された風格のある街並みを活用し、多くの市民や来訪者が集い交流し、平和を体感・発信できるにぎわい空間“
(まちづくりに与える効果)	周辺街区や市内の主要施設と連携することにより、回遊性の強化につながり、まちの魅力向上に寄与する。
(飲食店、売店等の便益施設等の内容)	イベント広場、飲食施設、物販施設
(園路、広場等の公園施設の内容)	意見なし。

【民間事業者C】

(にぎわいづくりに関する意見)

- ・既存の大切な供木や慰霊碑に配慮しつつ、樹木の剪定、移植等を行うことが必要である。
- ・にぎわいづくりを行うに当たっては、一度に全体を実施するのではなく、全体像を描き、まずは鯉城通りから中央通り間において実施し、にぎわいの輪を段階的に東西に広げることが必要である。
- ・民間活力の導入に加えて、行政が施設整備やインフラ整備を行うなど財政面を含めて積極的に関与することが必要である。

(公園のコンセプト)

“誰もがいつでもそこに…、平和大通り公園”

(まちづくりに与える効果)

東西軸である平和大通りをより活性化させることで、並木通り、中央通り等からの人通りを生み、都心部のにぎわいと回遊性を創出する。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

飲食施設、物販施設

(園路、広場等の公園施設の内容)

植栽、ベンチ、大型遊具、エスキーテニスコート、スケートボード広場

【民間事業者D】

(にぎわいづくりに関する意見)

平和大通りは、①様々な人々が集い、交流し、思い思いの時間を過ごす憩いの場、②平和の尊さを未来へ伝承する場、③中心市街地と一体となった都心回遊の一部を形成する場とすべきである。

(公園のコンセプト)

“豊かな緑の中で、人々が集い、巡り、憩い、交流し、平和を未来へと継承していくシンボル空間”

(まちづくりに与える効果)

- ・平和大通りを公園化し、その魅力が向上することにより目的地となれば、東西南北様々な方向から人の流れが見込まれ、都心における歩行者の回遊性の向上や面的な活性化が期待できる。
- ・東西の動線機能が強化されるとともに、南北に分断されている市街地を繋ぐ効果が期待できる。
- ・屋外空間の有効活用は、コロナ禍の新しい生活様式における新たな「そと文化」の育成に資する。
- ・災害時の避難場所として求められる機能(トイレ等)を整備することにより、都心の防災力向上に資する。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

店舗、スポーツ施設、屋外飲食施設

(園路、広場等の公園施設の内容)

交流広場、憩いの広場、園路の整備、公共用トイレ、防災備蓄倉庫等

(その他意見)

平和大通りのにぎわいづくりに Park-PFI 制度を導入するに当たって、以下の検討が必要である。

- ・歩道幅員の変更
- ・緑地帯における建築可能範囲の明示
- ・建蔽率の上限の10%加算
- ・事業期間終了後の優先延長交渉権

【民間事業者E】

(にぎわいづくりに関する意見)

- ・平和大通りは、とうかさ、フラワーフェスティバル等のイベント時はにぎわいが、通りに何も施設がない上に、沿道に飲食施設が少ないことから、平和大通りを訪れた際の憩いとにぎわいの場となる飲食・物販施設等の整備が必要である。
- ・事業方式は建蔽率の緩和、公募対象施設からの収益の一部還元等を考慮すると Park-PFI 方式での実施が望ましい。
- ・三川町交差点付近から白神社交差点前を中心に複数箇所に分けて施設整備することによりにぎわいを創出することは可能である。
- ・敷地確保の為、低木等については一部植替えを行えることが望ましい。植栽は撤去せず別の場所へ移植し、緑豊かな平和大通りの景観を保持することが必要である。

(公園のコンセプト)

“憩いの場と平和への思いを伝える場を提供し、広島市活性化の拠点となる平和大通りの創造”

(まちづくりに与える効果)

史跡や名所である平和記念公園、広島城等や紙屋町・八丁堀を訪れる観光客等の東西の移動の軸として利用される拠点となる。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

飲食施設、物販施設

(園路、広場等の公園施設の内容)

芝生広場、ベンチ、トイレ、ギャラリー

【民間事業者F】

(にぎわいづくりに関する意見)

- ・維持管理費の削減と効果的な便益施設の運営による収益を維持管理費に充当することにより、市の負担軽減と都心活性化を実現することが、最善の事業スキームと思料する。
- ・公園施設として適切な維持管理を継続することは、市民生活の安全を確保する上で重要な要素であることから、維持管理費は広島市が負担する必要がある。

(公園のコンセプト)

意見なし。

(まちづくりに与える効果)

若者から高齢者まで幅広い年代が集い、都心の活性化を推進する効果が期待できる。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

半屋外の店舗

(園路、広場等の公園施設の内容)

意見なし。

【民間事業者G】

(にぎわいづくりに関する意見)

- ・平和大通りは市内外の認知度及び歴史的な重要性が高い場所であるが、歩行者にとっては通過するための道路であるため、にぎわいの創出のためには、目的地化させ、歩行者の滞在時間を長期化させるための拠点とする必要がある。
- ・都心部の回遊の拠点となるべき場所であり、周辺のまちづくりと連動した取組であるべき。

(公園のコンセプト)

市民が長時間滞在できる「場」の役割と平和の取組の「場」の2つの役割を果たすことができる拠点とする。

(まちづくりに与える効果)

意見なし。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

飲食施設

(園路、広場等の公園施設の内容)

意見なし。

【民間事業者H】

(にぎわいづくりに関する意見)

- ・ランナーの憧れを誘い、走りたいと思わせるだけの付帯施設などを整備した独自の「平和大通りコース」を設定して、Park-PFI 制度を活用することによりにぎわいを創出する。
- ・平和大通り沿道にはホテルやスポーツジム、カフェなどがあることから、ランナーのニーズに合わせたサービスの提供が可能である。
- ・平和大通りは、平和公園を含めて市民の憩いの場であり、比治山公園もコースに取り込めば、市民のみならず、来広者やインバウンドも走るようになると思料する。

(公園のコンセプト)

“「笑顔」と「健康」で目指す世界平和”、“世界中のランナーが集う「聖地」“

(まちづくりに与える効果)

周辺街区や市内の主要施設と連携することにより、回遊性の強化につながり、まちの魅力向上に寄与する。

(飲食店、売店等の便益施設等の内容)

ランニングステーション

(園路、広場等の公園施設の内容)

照明施設、コースサイン、案内板、路面サイン